

## その他、産後に使えるサービス

### 新生児訪問 ※無料

赤ちゃんは大きくなって？退院したばかりで何だか不安だな…

新生児期～おおむね生後3カ月の赤ちゃんに対して、助産師や保健師が家庭訪問を行います。ご成長の確認、育児相談を伺います（平日9時～17時半）。

### すくすく育児相談 ※無料

保健師や栄養士が育児相談に応じます！

予約不要。毎週月曜日の午後13時15分～15時15分受付。  
祝日・年末年始は除きます。身体計測も行っています。

### いたみ健康・医療相談ダイヤル24 ※無料

「出産や育児について相談したいなあ…」  
「体調が悪くなったら、何科に受診したら良いの？」

医療機関や応急処置方法、妊娠中の各種相談、育児について（授乳、トイトレについて等）  
看護師・保健師・医師などが24時間年中無休でご相談に応じます。

TEL:0120-783-990

### ぷれママ&ふれっしゅママのつどい ※無料

「妊娠中のプレママさん&お産後の先輩ママさん」へ

妊娠中のママと産後のママが集い、おしゃべり（交流）する場です。  
リラックスしてゆったりと、赤ちゃんとの楽しい時間をすごしませんか？

※詳細はホームページまたは、チラシをご参照ください

伊丹で子育て



ママの健康管理・  
産後の生活アドバイス

赤ちゃんの体重測定  
発育・発達の確認

食事の提供・休養  
※宿泊型サービスの場合

乳房ケア  
授乳方法指導

沐浴・スキンケア等  
※宿泊型サービスの場合

育児相談  
子育て情報

### 利用された方の声

乳房ケアと育児相談が十分に  
でき満足しました。  
通所型利用 Iさん

授乳や心配事の相談ができ、  
不安が解消しました。  
通所型利用 Sさん

久しぶりにゆっくり食事・入浴が  
できてリラックスできました。  
母乳も出るようになり、  
安心しました。  
宿泊型利用 Sさん

## 令和6年度 伊丹市 産後ケア事業のご案内

産後のママの「からだ」と「こころ」のケア、助産師による乳房ケアや授乳のアドバイス、育児に関する相談や支援で、ママの不安を少しでも軽減し、赤ちゃんとの生活に前向きになれるよう応援します。

### 利用できる方

- 伊丹市に住民票がある生後1年未満の赤ちゃんと、そのママ
- 母子共に感染症にかかっておらず、入院加療が必要ない方（赤ちゃんがNICUに入院中はご利用できません）

### お申込み・ご相談は

平日 9:00～17:30  
土日祝、年末年始 休館

### 伊丹市立保健センター 産後ケア担当

〒664-0898 伊丹市千僧 1-1-1  
TEL: 072-784-8034 FAX: 072-784-3281

- 市と契約している病院や助産所で、宿泊または通所をしてケアを受けます。
- 宿泊型のみ食事の提供があります(アレルギー対応については、直接施設にご相談ください)
- 利用開始時間・終了時間については、施設により異なります。
- ご出産1回につき、おひとりいずれか1メニューをお選びいただけます。

## 利用料金

サービスメニュー		一般世帯	多胎児の場合 (赤ちゃん1人につき下記料金をプラス)	市民税非課税世帯 生活保護世帯
宿泊型	病院 (延長型・再入院型)	4,500円/泊 <small>※市立伊丹病院のみ、延長型の6泊目は7000円/泊になります。</small>	1人につき +1,800円/泊	0円
	助産院 (延長型・再入院型)	2,500円/泊	1人につき +1,500円/泊	0円
通所型		0円	ふたごの方は 0円 以降1人につき +500円	0円

## 利用料金の支払いについて

上記の産後ケアの利用料金は、各施設にてお支払いいただき、領収書を受領してください。

### < 産後ケア利用料金に含まれるもの >

産後ケアサービス料(相談や指導、乳房ケアなど)、お母さんの食事

※この内容以外で利用施設が用意する物品やオプションサービスを利用された場合は自己負担となりますので、施設へ直接お支払いください。おむつ・ミルク・離乳食・衣類の洗濯設備の提供や、多胎児の受け入れ、夫や上の子の同伴、または感染症にかかる検査などについては、施設により取り扱いが異なりますので、利用施設へご確認ください。

※市立伊丹病院では個室利用は希望に添えない場合があります。また、個室利用料は自己負担となります。

## 利用のキャンセル・変更方法について

予約した利用日を変更・キャンセルする場合は、施設が定める期限までに施設へ直接ご連絡ください。

なお、期限までに連絡をされなかった場合は、キャンセル料が発生する施設もありますのでご注意ください。キャンセル料は施設へ直接お支払いください。

## 申請方法・ご利用の流れ

### STEP 1

#### A オンライン申請 B 窓口申請 いずれかの方法で申請

「伊丹市オンライン申請ポータル」を初めて利用する方は、利用登録を行う必要があります。「新規登録」より利用登録を行ってください。

#### A オンライン申請

< オンライン申請用 >



「伊丹市オンライン申請ポータル」より申請してください。  
ログインし「伊丹市産後ケア事業利用申請」から、申請をお願いします。

※定期的なシステムメンテナンスにより利用できない日時がありますのでご注意ください。  
※登録に際して不明点等がある場合は「ヘルプ」「よくある質問」をご覧ください。

#### B 窓口申請

< 窓口申請用 >



申請のため保健センターの窓口へ行く日時を事前に「伊丹市オンライン申請ポータル」より予約してください。

※予約せず直接窓口にて申請する場合、お待ち頂く場合があります。  
※市民税非課税世帯、生活保護世帯の方はB窓口申請のみになります。

※ 宿泊型(入院延長型)は妊娠34週以降から、宿泊型(再入院型)・通所型は出産後から申請可能です。  
※ Aオンライン申請 B窓口申請のいずれも難しい場合はご相談ください。

### STEP 2

#### 市の助産師・保健師による利用に関する聞き取りと説明

A オンライン申請の方 …… 申請の内容を確認後、1週間以内に電話連絡いたします。  
※年末年始や休日、祝日が続く場合は、1週間を超えることがあります。

B 窓口申請の方 …… 保健センター窓口にて対面で聞き取りと説明をいたします。  
母子健康手帳をお持ちください。

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用料金の免除ができますので自己負担金免除申請書をご提出ください。  
・申請した年の1月2日以降に転入した市民税非課税世帯の方は、転入前市区町村の発行した市県民税課税証明書(コピー可)をご提出ください。  
・生活保護世帯の方は、生活保護を受給していることを証する書類をご提出ください。

### STEP 3

#### 市による審査後、産後ケア利用決定通知書を利用希望者へ送付

審査には、1週間程度かかります。審査後、利用決定通知書を郵送します。

### STEP 4

#### 利用希望者をご希望の施設へ連絡をし、予約をとる

### STEP 5

#### ご予約日にサービスを利用

利用料金は、各施設にてお支払いいただき、領収書を受領してください。

